

フランスの余暇
 -コートダジュールの子どもを中心に-

梅津迪子（聖学院大学）

はじめに

余暇や人生観に関する問題はフランスに学ぶことが多い。フランスは「大人社会・文化としての成熟が尊重される社会」ともいわれる。1936年¹⁾の有給休暇法の制定（休暇は2週間）から現在は5週間の有給休暇と13日の祝日を人々は楽しんでいる。

モーロワ首相は、“労働の権利、教育の権利の後に来るのは自由時間の権利”として文化的社会的体制を整備した。それは、自立した市民たちの「人間の権利」と“生きる喜び”を保障する「自由時間の権利」を勝ち取った証ともいえよう。

1994年²⁾のフランスでは、国民の60%が平均22日のヴァカンス（都市生活者が連続3週間以上、日頃の生活居住地を離れて国内外で暮らす）に出かけており、その実態は、家族で年間1ヶ月、2ヶ所以内。一ヶ所に2週間以上の長期滞在のヴァカンスと報じている。わが国の社会を振り返ってみると、「余暇」それ以前の問題現象が多様化し、深刻化している。教育現場では、いじめ、自殺、登校拒否、学級崩壊、引きこもりなどの深刻な問題を抱え、家庭においても家族を「する」時代であるという³⁾。その背後には、子どもを支えられない現代社会の問題状況があるのではないか。

そこで、本研究では、南フランス・コートダジュール地区の子どもたちのヴァカンスと保護者の遊びに関するアンケート調査と観察を中心に、自由時間のありかたを考察する。アンケート調査にあたっては、国立ECOLE FREINETのミレイユ・ルナル氏、マリー・ポール氏担当の幼児クラス（3歳～5・6歳）の父母を中心に、ヴァカンス市民、モンテッソリー学校の先生方に全面的な協力をいただいた。調査時期は1999年10月～11月、調査数は55名。今回の報告では、親の遊びに関する意識と1999年のヴァカンスをとりあげる。

1. 子どもの遊びに対する親の意識

はじめに、フランスにおける幼児教育は、初等教育機関として位置付けられており、「落第」が実践されているが、その基準は年齢ではなく、子どもの発達を中心に本人と保護者、教師の3者で決定する。また、学習に障害・問題を抱えた子どもへの支援体制はフランス全土にネットワークが組織されていることを踏まえ、また、調査結果の数字だけで考察するのではなく、その背景にある文化について鑑みながら考察したい。

アンケートの調査結果では、子どものすこやかな成長発達にとって、全員が幼児期の遊びは「重要である」と考えており、遊びは基本であると記載している。フランスでは「個」が尊重され、意見や意思の伝達や表現、責任に対する態度は生活するうえで不可欠である。たとえば、調査項目に該当する個所も疑問があれば、随所に意見を記載してある。アンケート調査に関しても、「嫌」なものは「ノン」とはっきり断る。

幼児期にさせたい遊びとしては、「個人的な遊び」が42%、「仲間を必要とする遊び」31%、「手先を使った遊び」27%の順であった。各項目ごとに種目の選択肢を明示していたが、集計は困難であった。たとえば、個人的遊びではすべての種類が該当するとし、手先を使った遊びでは、「絵を描く」の種類に「デッサン」は含めず、記述欄に独立して「デッサン」「プリコラージュ」等を記入している。

それは「ヴァカンス」の過し方からその意味がみてとれる。つまり、わが国は、集団にお

ける「個人」が優先され、「みんなで～」「みんながしているから～」という関係性やその中での協調性や画一性、順応性、和をもってよしとする文化である。フランスでは、個の主体性（何の遊びをしたいのか）を第一とし、次にバランス感覚（心身の発達、遊び、人間関係）を重視している。したがって、この場合は保護者が遊びを規定したり、優先順位をつけるのではなく、本人の希望（やりたい意志を尊重）に沿って受容するのであり、保護者の立場からはどの遊びも必要なのである。

次に「現在、子どもの運動遊びは学校だけで十分だと思いますか」の問いでは、「十分」と考えている保護者は25%、「十分でない」保護者は56%、「その他」が15%であった。

運動遊びの理解もさまざまである。フランスでは、学習日課が子どものバイオリズムに適して提供される。すまわち、最良な成果が期待できる午前中に算数・国語などをおき、午後のうつろな時間の後半に「個人学習」・体育・スポーツ・美術・音楽・アトリエ活動などを配置する。夕方の知的に再活性化する時に地理・歴史・理化・技術など「めざまし」教科が提供されるのである。

したがって、学校における運動遊びが十分でないと考えている保護者は、その理由を

- ・ その時間（めざまし時間）だけでは不足である。
- ・ 全体に遊び時間は不足している。
- ・ 休み時間は遊ぶのではなく、からだの休養、くつろぎの時間。
- ・ 子ども自身のエネルギーにより異なる。
- ・ 1週間に1～2回、決まった運動（活動）があってもよい。

等と考えている。フランスの学校は（幼児も同様）1週間に4日（月・火・木・金）、授業時間は9時から5時（8:30～4:30）までと長時間である。子どもたちは、保護者の送迎（法的に義務づけられている）により帰宅するが、家路につくのは6時前後である。

帰宅後の子どもたちは就寝までの時間をどのように過しているのであろうか。

その内訳は「宿題をする」33%、「其の他」31%、「テレビ・テレビゲーム」20%、「きょうだい・友達と遊ぶ」は11%、「家の手伝い」5%となっている。

基本的には教育現場で「宿題」は課せられていない。（1956年に宿題を廃止する『教育省令』が出ている）ある学校では、生活の中で子どもが興味・関心のあるテーマを主体的に調査→研究→発表する（そのプロセスで保護者は支援する）というシステムを実践している所がある。しかし、強制ではない。また、その子ども自身、幼稚園における活動にバランスが欠ける場合や、子どもの発達基準が遅滞気味である場合など。家庭で補足することが行われている。また、テレビで放映されている数は4本、子どもの番組は時間帯・内容が限定されており選択肢がない。しかし、以前に比べテレビの視聴時間やゲームに興じる家庭が増加したといわれている。

長時間の学校生活から解放された子どもたちの休日（水・土・日）をみてみると、

- ・ 家族で海・山・自然の場所で過す 31%
- ・ 地域のスポーツクラブに行く 22%
- ・ 稽古事に通う 16%
- ・ 家庭で過す 13%
- ・ その他 9%（ダンス、子馬、音楽、図工、一人遊び、きょうだいと遊ぶ）
- ・ 家族で旅行やドライブ・ショッピングをする 6%
- ・ レクリエーションセンターで遊ぶ 3% となっている。全体に水曜日に稽古事が多い

とのことである。

2. ヴァカンス

1999年の夏のヴァカンスに費やした、一家族の平均日数は27.8日であった。

ヴァカンス日数

ヴァカンスにおける活動内容

日数	%
70	2.4
60	14.6
45	2.4
30	21.9
28	2.4
21	14.6
20	9.7
15	14.6
14	2.4
12	2.4
11	2.4
10	4.8
8	2.4
7	2.4

海洋	海、砂浜で遊ぶ、プール、水泳、ヨット、ダイビング 船、湖、カヌー、筏遊び 釣り、カタマホン、
自然	山歩き、ハイキング、洞穴探検 自然の中で遊ぶ、 キャンプ、マウンテンバイク 木登り、散歩、 Rondne
スポーツ	サイクリング、自転車 乗馬、テニス、柔道 アチュリー、ミニゴルフ
ツーリズム	観光、旅行、船旅、文化遺産 美術館、博物館、科学博物館 親戚・祖父母訪問、
学習 娯楽	語学研修、読書、デッサン 映画、観劇、
遊び その他	手仕事、プリコラージュ、 人形、おもちゃ、庭園遊び ゲーム、ファニエント

ヴァカンスは家族で親戚や祖父母を訪問したり、他国訪問や観光旅行を兼ねて文化遺産や美術館、博物館などを見学。一方では、自然の中でスポーツをしたり、ハイキングをしながらのキャンプである。すべての家族に共通していた活動は海洋性レジャーである。

夏のヴァカンスは海の人気が高い。全員が海岸、砂浜での遊び、散歩、水泳を列挙し、続いて海でのスポーツを記入していた。フランスでは⁴⁾、1822年にプランカ（ディエップの副知事）伯爵により最初の海水浴施設が作られている。その条件として海を満喫すること、自然のままの大洋を眼下におさめる堤防の上に浴場施設をたてている。大自然の環境・諸要素は（空気の質、温度、吹く風の質、日の出や日没など）医学的（健康的）側面の効用と、自分の本質的な価値とも向き合う「場」となり公爵などの保養滞在地となったようで

ある。今日でも、海の効果が子どもたちの健康によいとされ、水泳の技術を得るばかりでなく遊びへの関心が高まり、また、親戚や家族が集うことによって余暇の家族教育となっている。たとえば、ヴァカンスにおける遊び相手の多くが従姉弟たちと記されている。また、一方、ヴァカンスはハレとケの側面と遊び以外の効用もあるという。子どもの教育の目標に<自立した未来の一市民>を育てることが掲げられているが、日常生活で子どもの制約は多く躰が厳しい。しかし、ヴァカンス中は少々の我儘ぶりや甘えが許されるという一面もある。

次に多い活動は、自然の中での散歩、山登り、戸外遊び、スポーツ、ハイキングしながらのキャンプ、およびツーリズムの順であった。このような非日常的な生活の中での体験の一つひとつが、体感を伴って学びとなっていく。

「子どもの遊びについての意見」としては、ヴァカンスと同じ活動の種類が列記され、さらに①体験を伴う遊びをさせたい②創作活動・読書 ③あらゆる種類の遊びをさせたい④動植物と遊ぶ⑤社会的な遊び（スカープラ、チェス）⑥手先を使う遊び（デッサン、ブリコラージュ）等々。遊ばせる事を重視し、その遊びも自分で選択できるようにと結んでいる。

まとめ

このように、保護者が重視しているのは「遊び」を基本としていることである。実践として、あらゆる種類の遊びやスポーツなどを体験する機会を与えているが、その体験が後の主体的活動を選択する源流になると考えられる。わが国では、今年から経済効果を期待して「ハッピーマンデー法」が施行された。総理府広報室の⁵⁾「余暇時間の活用と旅行に関する世論調査」によると、連休よりも平日の余暇時間が欲しい人は36.2%、その余暇時間の過ごし方は6割以上がTV、ラジオ、新聞、雑誌などの見聞きである。また、週末などの休日や3日以上連続した休暇でも過ごし方は同じである。今後、長期滞在型の旅行については「したいと思わない」人が4割、「したいと思うが、実現できそうもない」人が4割弱。もし、滞在すると仮定して、滞在施設や周辺への機能としては温泉、バラエティに富んだ食事を希望している。また、⁶⁾「海洋性レジャーへの参加」動機は海の自然を見たり、散策するための自然志向が6割であるが、その内容は「海中・海浜公園、水族館見学」が多く、次いで食事、ショッピング、宿泊等と海水浴などである。海洋性レジャー志向は同じでも活動内容に違いがみられ、狭い空間で選択余地のない同一行動、身体的活動が少ないレジャーの姿が浮かび上がる。“人生を楽しむ”というフランス人の生き方を参考にすると、自由時間を自分らしく、主体的に、活動を選択できる能力を各教育の「場」において見つめ直す、もっと言えば「自由時間教育(ありかた)」の再検討の時期ではないかと思われる。

参考文献

- 1) 清水徹・根本長兵衛監修 1999 フランス. 新潮社 pp38-40
- 2) 草葉安子 (1998) 現代フランス情報辞典. 大修館 p287
- 3) 藤原智美(2000) 家族を「する」. プレジデント社 p157
- 4) アラン・コルバン/渡辺響子訳(2000). 藤原書店 p102-104
- 5) 総理府広報室 00/09/28 余暇時間の活用と旅行に関する世論調査
<http://www.sorifu.go.jp/surney/yoka.html>
- 6) 中小企業庁小規模企業部編(1992)海洋性レジャーのビジョン. 大蔵省 p43.